

議案第9号

八町小学校区における特認校制度の拡大について

令和元年8月29日

豊橋市教育委員会

教育長 山西 正 泰

八町小学校で取り組まれている「イメージ教育」を、市内全域の児童が通学区域に関わらず受けることのできる体制として整備するため、八町小学校区における特認校制度を令和2年度（令和2年4月1日）から導入する。



令和元年8月21日

豊橋市教育委員会 様

豊橋市立小・中学校通学区域審議会

会長 芳賀 亜希子



八町小学校区における特認校制度の拡大について（答申）

令和元年6月27日付け、1豊教政第91号で諮問を受けました八町小学校区における特認校制度の拡大については、慎重な審議を行った結果、次の結論に達しましたので、ここに答申します。

豊橋市立小・中学校通学区域審議会 答申

I はじめに

小規模校対策として創設された特認校制度は、現在、下条小学校、嵩山小学校、賀茂小学校の3小学校区で導入されており、小規模校の良さを活かしたきめ細やかな教育と特色ある学校づくりを進めることで学校規模の適正化を図っている。

令和2年度より開始される小学校の新学習指導要領において、英語が正式な教科に位置づけられるなど、グローバル化に対応した教育がより一層求められている中で、毎日の授業を英語で受ける「イマージョン教育」が、令和元年度より八町小学校においてモデル的に取り組まれている。

今回、この「イマージョン教育」を通学区域に関わらず受けることができるよう、八町小学校区における特認校制度の拡大についての諮問を受けることとなったが、検討にあたっては、通学区域の三原則である「学校規模の適正化」、「通学の安全確保」、「通学区域の明確化」を最大限尊重しつつ、よりよい教育環境を整備する観点から審議し、答申することとした。

II 答申本文

市内全域の児童が通学区域に関わらず、八町小学校で取り組まれている「イマージョン教育」を受けることのできる体制を整備するため、八町小学校区における特認校制度を令和2年度（令和2年4月1日）から導入することが適当である。

III 審議内容

本審議会は、特認校制度の拡大について、検討を行ってきた。

【審議経過】

平成30年度

第1回審議会 平成31年2月15日開催

令和元年度

第1回審議会 令和元年7月22日開催

○ 八町小学校区における特認校制度の拡大について

特認校制度を活用することなく、複数の小学校で「イマージョン教育」を行っていくことも考えられるが、国語・道徳を除く全教科を英語で教えるためには、教員に高い英語技能が必要となり、英語に堪能な人材を確保することは容易ではないと考えられることから、「イマージョン教育」を先進的に取り組んでいる八町小学校区において特認校制度を導入することは適当であるという意見で一致した。

八町小学校は、児童数が186人（令和元年5月1日現在）となっており、イマージョンコースが開設されることで児童数が120人程度（定員は各学年1クラス20人程度）増加することが予想される。また、イマージョンコースの開設にあたり、市内全域から児童が通学してくることから、通学手段の問題が出てくることが想定される。通学手段については現在検討中ということであるが、車での送迎が多くなることによる周辺地域の渋滞に配慮するため、公共交通機関の利用を求める必要もあるかと思われる。しかしながら、低学年の児童や市電等の公共交通機関の利用が困難な地域から通う児童もいると考えられるため、通学手段については市の教育委員会において地域の実情や意見を十分に踏まえる中で慎重に検討し、全ての児童に対して通学の安全が確保されるよう、より柔軟な対応をしていただきたい。

IV むすび

本審議会は、八町小学校区における特認校制度の拡大について、短期的に集中して審議を進めてきた。

審議の中では、児童へのより良い学習環境の提供を基本に、委員それぞれの経験や立場も踏まえて議論を尽くしたが、現在既に特認校制度を導入している小学校区において生じている課題について、八町小学校区においても同様の課題は生じないかが懸念されるところである。特に、通学の安全確保については、学校、家庭、地域そして教育委員会が一体となって取り組み、その過程においては関係者に対し丁寧な説明を行うことを強く求める。

また、児童数の増加に対応した学校施設の整備については、主体的・対話的でより深い学びに適した先進的な教室環境整備が望まれるほか、「イマージョン教育」の実施にあたっては、子どもたちにとって最も望ましい方策を検討されることを期待する。

今後とも地域の方に見守られ、良好な学習環境のもとで子どもたちが健やかに成長していくことを切に願い、本答申のむすびとする。

豊橋市立小・中学校通学区域審議会

会 長 芳賀 亜希子

副会長 中島 健治

委 員 近藤 修司

委 員 沢田 都史子

委 員 渡辺 田真美

委 員 片山 明

委 員 本多 宏成

委 員 小村 剛